

iバスの定義について

現在、iバスの定義については

稲城市内における交通空白地域の解消や市立病院等の公共施設を結ぶことにより、交通弱者の社会参加を促進するとともに、公共交通の利便性の向上に寄与するため、路線バスの補完を目的としたバス

と定めている。

「交通空白地域」とは、バスの運行がない地域のことを指すが、一方で「交通不便地域」という考え方もあり、こちらは、「一時間に一本以上バスが運行していない地域」という考え方であり、「交通空白地域」を包含したより広い意味の考え方である。

iバスの定義を「交通空白地域の解消」と定めてしまうと、「現在バスが運行されているが、運行本数の少ない地域」について、検討の対象から漏れてしまうことになってしまうため、ここでより広い範囲を意味する「交通不便地域」をiバスの定義とし、検討の対象としたい。

新しい定義

稲城市内における交通不便地域の解消や市立病院等の公共施設を結ぶことにより、交通弱者の社会参加を促進するとともに、公共交通の利便性の向上に寄与するため、路線バスの補完を目的としたバス